

東京都との「金融機関等と連携した海外企業誘致促進事業」の協定締結について

株式会社みずほ銀行(頭取:加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」)は、このたび、東京都(都知事:小池 百合子)との間で「金融機関等と連携した海外企業誘致促進事業」(以下「本事業」)の実施に関する協定を締結しました。

人口減少や企業の海外移転を背景に日本経済の縮小が危惧される中、海外からの投資や高度人材を受け入れることで、新たなアイデアやノウハウの導入を通じたイノベーションの発揚による日本経済の成長、国内産業の活性化が期待されています。

みずほ銀行は、これまで海外の様々な業界の企業に対し、日本市場の情報提供や会社設立支援、日本企業との連携支援等を通じ、海外企業の日本での事業展開をサポートしてきました。

東京都は、海外企業とのネットワークや外国との取引に係る知見・ノウハウを有する金融機関等と連携することで、海外企業を効果的に誘致し、都内企業との取引拡大など都内産業の振興を目的に本事業を展開しています。

このたび、みずほ銀行は、東京都の本事業の取り組み趣旨に賛同し、東京都とみずほ銀行が相互に連携し、都内産業の振興に資する取り組みを実施することに合意し、本協定を締結しました。

〈みずほ〉は、充実したグローバルなネットワークとグループの総合力を駆使した金融ソリューション提供によりインバウンドビジネスを支援することで、日本経済の持続的な発展に貢献していきます。

＜本事業の概要＞

- ・金融機関等が、都内進出を支援する海外企業候補を提案し、東京都が決定
- ・金融機関等は、最長令和7年度末(2025 年度末)まで、当該海外企業の都内進出をサポート
- ・当該海外企業の都内進出に係る経費の一部を東京都が補助

以 上